

令和5年度大学院教育学研究科入学者選抜における受験生向けQ&Aについて

令和4年4月に奈良教育大学大学院は改組し新しく生まれ変わりました。令和5年度大学院入学試験（令和4年度実施）から新しい専門職学位課程又は修士課程で実施します。なお、令和5年度入学者選抜（令和4年度実施）については事前に予告していた内容にて行います。

次のとおり大学院入試に係るQ&Aを作成しましたので参考にしてください。
なお、出願にあたっては、各選抜の『学生募集要項』をよく読んでください。

(参考) 大学院教育学研究科入試HP（募集要項公開中）

https://www.nara-edu.ac.jp/admissions/postgraduate_admissions/

【入学試験について】

	Q	A
1	過去問は閲覧可能ですか。	<p>今回（令和5年度）の大学院入試から新しい専門職学位課程（教職大学院）又は修士課程で行われます。そのため、新組織での過去問そのものはありませんが、本学窓口にお越しただければ旧組織の大学院の過去問（筆記試験のみ）であれば閲覧できます。入試対策の参考となれば幸いです。</p> <p>過去問の閲覧について（下記URL：本学HP） https://www.nara-edu.ac.jp/admissions/past_issues1.html</p>
2	本年度実施の両課程入試は、従前と出題の傾向は変わりますか。入試の対策としてどのような勉強をすれば良いですか。	<p>出題内容については答えられませんが、専門職学位課程又は修士課程でのアドミッションポリシー（AP）に即して評価します。選抜方法や出題範囲は既に本学ホームページにて公表しております学生募集要項をご確認ください。</p>
3	奈良教育大学大学院に入学したいのですが、7月募集で不合格になった場合、9月募集や2月募集で再度入試を受けることはできますか。	<p>可能です。本学の大学院入試は、複数の受験機会を設けております。これは、一度不合格になっても、その後にさらなる研鑽を積み、再チャレンジによって夢を叶えていただきたいと考えております。</p> <p>なお、専門職学位課程（教職大学院）は入試が4回（7月募集、9月募集、11月募集、2月募集）、修士課程は2回（9月募集、2月募集）の実施を予定しております。</p>
4	奈良教育大学の大学院に是非とも入学したいのですが、修士課程と専門職学位課程の入試を併願できますか。（9月募集で両方受けるなど）	<p>修士課程と専門職学位課程の併願は可能です。本学は目的意識を持った学修意欲のある志願者を歓迎します。</p> <p>なお、9月募集と2月募集の入試日は以下のとおりです。 専門職学位課程：9月4日（日）、2月12日（日） 修士課程：9月3日（土）、2月11日（土）</p>
5	出願前に研究指導を希望する教員に事前に相談する必要がありますが、どのように相談すれば良いですか。	<p>下記URL（本学ホームページ 教員一覧）をご参照ください。 https://www.nara-edu.ac.jp/guide/list/index.html</p> <p>教員の連絡先が掲載されておりますので、まずはメールにて研究指導を希望する教員へ相談をしてください。また、メールのみのご相談は出願にあたっての事前相談にはあたりませんので、教員に確認のうえ、来訪またはオンライン会議システム、電話等にて相談をしてください。</p> <p>ただし、長期間にわたってメールの返信がないなど、ご不明点等ございましたら入試課までご連絡ください。大学院教育学研究科入試webページの「問い合わせフォーム」からも受け付けます。</p>

【奈良県公立学校教員採用候補者選考試験合格者に対する特例措置について】

	Q	A
1	入試 入学試験における、奈良県教員採用候補者試験合格者特例措置とは何ですか。	<p>(A) 本学教職大学院の7月募集を受験し合格し、かつ、奈良県公立学校教員採用候補者選考試験（以下「教採試験」）一次試験に合格すれば、教採試験二次試験において加点が受けられます。</p> <p>(B) 教採試験に合格した後、この特例措置を受けるべく、本学教職大学院の11月募集を受験する場合は、口述試験【実技等を含む】のみで受験できます。</p> <p>必ず教採試験合格後に、奈良県教員委員会において採用留保の手続きを行う必要があります（12月頃まで）。</p> <p>※1 期日については「令和5年度 奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験受験案内」を確認してください。</p> <p>※2 1年目の授業料は2年目に採用されてから納入でき、2年目の授業料は免除される特典があります。</p>
2	入試 奈良県教員採用候補者試験を受験予定です。合格した場合に、教職大学院に進学したいと考えています。どの入試を受験すればよいですか。	<p>教採試験1次試験に合格し、かつ、7月の専門職学位課程入試を受験し合格すれば、教採試験2次試験における加点が受けられます。</p> <p>また、教採試験に合格し、11月の専門職学位課程入試を受験した場合は、口述試験【実技等を含む】のみで受験できます。</p> <p>ただし、どの試験区分で受験したとしても、教採試験に合格し、奈良県教育委員会において採用留保の手続きを行わなければなりません。</p>
3	入試 奈良県教員採用候補者試験に合格し、その後、貴学の教職大学院の9月募集に合格した場合は、特例措置（教育方法の特例）や授業料の免除は受けられるのでしょうか。あるいは、11月募集の入試を再度受けなければならないのでしょうか。	<p>特例措置（教育方法の特例）や授業料の免除を受けられます。11月募集の入試を再受験する必要はありません。</p> <p>なお、特例措置（教育方法の特例）を受けるには、奈良県教育委員会において、採用留保の手続きを行う必要があります。</p>
4	教育方法等 奈良県教員採用候補者試験に合格して特例措置の適用を受けた場合の学びはどうなりますか。	<p>奈良県教員採用候補者試験合格者特例措置は、教採試験合格者が、希望すれば、1年目は奈良教育大学の教職大学院で学び、2年目には正式に教員として採用される新たな制度です。（2年目も院生としての学びがあります。）</p> <p>大学院の2年目の授業料は免除されます。また、1年目の授業料を2年目に支払うこともできます。</p> <p><input type="checkbox"/>1年目は、奈良県内の教育を深く知り、初任者としての自信をつけることができます。</p> <p><input type="checkbox"/>2年間を通じ、初任者として必要な力量を身につけることができます。</p> <p><input type="checkbox"/>奈良県の喫緊の課題に対応できる力量形成のため、特別なプログラムを履修できます。それにより、採用後の初任者研修が一部免除されます。</p>
5	教育方法等 奈良県教員採用候補者試験に合格し、特例措置で教職大学院に入学した場合、2年目の実習はどうなりますか。	<p>通常の勤務日に、勤務と区別して行うこととなります。柔軟に対応するので、安心して受験してください。</p>
6	教育方法等 奈良県教員採用候補者試験に合格し、特例措置で教職大学院に入学した場合、2年目の大学院履修が不安です。勤務に支障が出たり多忙化が進んだりしないのでしょうか。	<p>基本的に、2年目は勤務日に通学することはありません。実習指導や課題研究指導は、テレビ会議システム等を用いて行うことができます。なお、夏季休業中や放課後にも指導を受けることができるなど、負担がかからないように柔軟に対応します。もちろん、勤務のない日に大学に来てもらってもかまいません。</p>
7	全般 奈良県教員採用候補者試験合格者に対する特例措置は、どの校種の合格者に適用されるのでしょうか。	<p>今年度（令和5年度採用試験）より、奈良県教員採用候補者選考試験にて募集されている全ての校種に拡大して適用されます。</p>

【カリキュラムについて】

	Q	A
1	専門職学位課程（教職大学院）で学べることは何ですか。	専門職学位課程（教職大学院）では、『持続可能な社会づくりの担い手』を育成できる高度な専門性と実践力を兼ね備えた教員を養成します。具体的には、「大学院案内2023」p.6～8を参照してください。
2	修士課程で学べることは何ですか。	修士課程は、書道を含む伝統文化の継承と発展、国際理解教育に基づく多文化共生社会の創造、日本人学生と留学生の共修を特徴としています。具体的には、「大学院案内2023」p.14～15を参照してください。
3	専門職学位課程を担当する教員は誰ですか。また、どのような研究ができますか。	「大学院案内2023」p.11～12を参照してください。また、受験前には、指導を希望する教員に必ず連絡してください。
4	修士課程を担当する教員は誰ですか。また、どのような研究ができますか。	「大学院案内2023」p.15を参照してください。また、受験前には、指導を希望する教員に必ず連絡してください。
5	大学院で書道を学びたいです。修士課程でも、教職大学院でも書道を学べるようですが、違いは何ですか。	教職大学院では、一種免許状をすでに持っている場合、専修免許状を取得できません。一方、修士課程は、一種免許状をすでに持っていたとしても、専修免許状を取得できません。なお、他方の課程に開設されている科目を履修できる制度がありますので、履修制限の範囲内で、両課程の書道に関する科目を学ぶことができます。

【教員免許状について】

	Q	A
1	教員免許状を有していない場合、教職大学院へ進学できますか。	教員免許状を有していない場合は、「小学校教員免許取得プログラム」の受講が必要となります。 修学期間は、小学校教諭一種免許状の取得に必要な単位数に応じて、3年或いは4年となります（目安としては、幼中高の教諭の普通免許状を取得済みの場合は3年、それ以外は4年となります。）。ただし、修学期間に応じた授業料が必要です。 教員免許状の有無により、合否判定に影響が出ることはありません。
2	中学校・高等学校の教員免許状のみ取得しています。小学校の教員免許状は持っていませんが、教職大学院の小学校教員免許取得プログラム（3年コース）で小学校免許状を取得する必要がありますか。	教職大学院で学ぶにあたり、小学校の教員免許状を有している必要はありません。なお、教職大学院の実習科目は、取得済の免許状に対応した学校種で実施することになります。
3	教員免許状を一切持っていません。教職大学院に入学し、中学校の教員免許状を取得することはできますか。	教員免許状を一切持っていない場合、教職大学院に入学しても、中学校の教員免許状は取得できません。 なお、教員免許状を一切持っていない場合は、小学校教員免許取得プログラム（4年コース）の受講が必要です。最初の2年間に学部授業を受けて小学校免許状を取得することになります。
4	教職大学院で幼児教育について学びたいが、幼稚園教諭の免許は持っていません（保育士の免許はもっています）。入学できますか。	入学は可能ですが、教員免許状を一切持っていない場合は、小学校教員免許取得プログラム（4年コース）の受講が必要です。

【現職教員について】

	Q	A
1	現職教員です。14条特例を使って現職教員派遣として修士課程で学びたいと考えていますが、可能でしょうか。	派遣元の教育委員会に相談してください。
2	現職教員です。教職大学院の夜間コースで学びたいと考えています。その場合、実習はどうなるのでしょうか。夜間は学校はやっていないと思うのですが。	昼間に、担当教員が定期的に勤務校に出向く等により指導を行います。

【就職について】

	Q	A
1	<p>教員を目指しているが、修士課程の内容に魅力を感じるので修士課程に進学したいと考えています。教員就職のための支援を受けることはできますか。また、授業力などを修士課程でも身に付くのでしょうか。</p>	<p>基本的に、修士課程の教育課程は、学校教員の養成を行うものではありません。また、専修免許状も得られません。それを理解した上で、修士課程に進学し教員を目指すことを拒むものではありません。就職支援も大学で行う各種プログラムを受けることができます。伝統文化教育や国際理解教育を専門的に学んで、教員として活躍していただきたいです。</p>

【留学生について】

	Q	A
1	<p>留学生です。留学生特別選抜試験で大学院の受験は可能ですか？</p>	<p>修士課程の入試であれば留学生特別選抜はございますが、専門職学位課程（教職大学院）に留学生特別選抜はございません。</p>